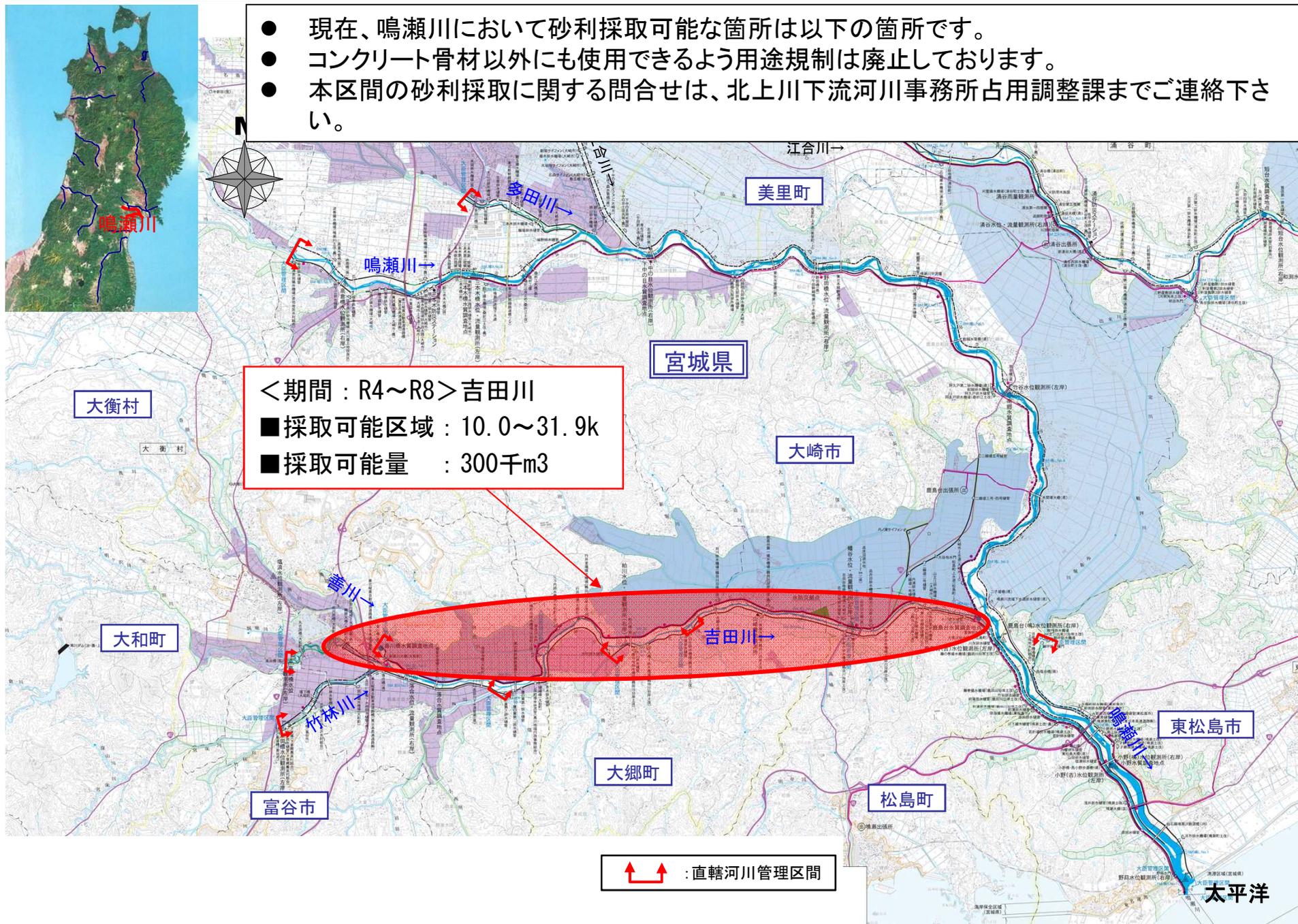


鳴瀬川(宮城県)砂利採取規制計画について

【令和4年4月現在】

- 現在、鳴瀬川において砂利採取可能な箇所は以下の箇所です。
- コンクリート骨材以外にも使用できるよう用途規制は廃止しております。
- 本区間の砂利採取に関する問合せは、北上川下流河川事務所占用調整課までご連絡下さい。



<期間：R4～R8> 吉田川
■採取可能区域：10.0～31.9k
■採取可能量：300千m3

↑↑ : 直轄河川管理区間